

入 札 説 明 書

「ぐんま天文台コンピュータ・ネットワークシステム賃貸借及び保守業務」に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

令和 8 年 1 0 月 3 0 日

群馬県立ぐんま天文台

契約担当者 群馬県立ぐんま天文台長 平井 愛明

1 公告の概要

(1) 業務名

ぐんま天文台コンピュータ・ネットワークシステム賃貸借及び保守業務

(2) 業務の概要

仕様書による

(3) 契約期間

本契約締結日から令和 14 年 7 月 31 日まで

(4) 賃貸借及び保守期間

令和 9 年 8 月 1 日から令和 14 年 7 月 31 日まで

(5) 履行場所

群馬県立ぐんま天文台（群馬県吾妻郡高山村中山 6860-86）

2 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成 3 年群馬県規則第 1 8 号。以下「規則」という。）第 1 7 0 条の 2 第 3 項の規定により作成された令和 8 ・ 9 年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の等級区分 A に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第 1 9 0 条の 2 の規定により、令和 8 年 1 1 月 6 日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年 1 1 月 2 6 日（木）正午までに資格者名簿に登載され、等級格付区分が A であることが確認できた者であること。

(3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）

に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りではない。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第 170 条第 2 項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 公告日前 5 年間ににおいて、1 年以上の期間、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人又は国立大学法人と、本業務と類似したコンピュータ・ネットワークシステム（ネットワーク機器、サーバ機器及び情報セキュリティ対策を含むものに限る。）の設計、構築及び運用保守に係る契約を締結したことがあり、当該契約を履行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格確認

- (1) この公告の入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加資格申請書及び必要添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。また、限定開示資料の交付、現地調査及び追加質問を希望する者は、入札参加資格確認申請時に、別に定める秘密保持誓約書を併せて提出するものとする。秘密保持誓約書は、入札参加資格の確認に係る審査対象とはしない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

ア 提出書類

- (ア) 入札参加資格申請書兼誓約書（様式 1）
- (イ) 類似業務実績一覧（様式 2）
- (ウ) 秘密保持誓約書（様式 3）（限定開示資料の交付等を希望する者に限る）

イ 提出期間

令和 8 年 10 月 30 日（金）から同年 11 月 26 日（木）正午まで（受付日及び時間は、群馬県立ぐんま天文台の開館日の午前 10 時から午後 4 時まで、最終日は午前 10 時から正午までとする。）

ウ 提出場所

〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山6860-86

群馬県立ぐんま天文台 天文係

電話 0279-70-5300

エ 提出方法

郵送又は持参とする。郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。また、封筒には「ぐんま天文台コンピュータ・ネットワークシステム 賃貸借及び保守業務 入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

- (2) 提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
- (3) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年11月27日（金）に入札参加資格確認通知書を電子メールにより送付する。
- (4) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。
- (5) 提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

4 入札説明書及び仕様書等に関する質問受付

応募を予定している事業者は、入札説明書、仕様書その他の公開資料について、次のとおり質問することができる。

(1) 受付期間

令和8年10月30日（金）から同年11月12日（木）正午まで。

(2) 提出方法

質問書（様式4）に必要事項を記入し、電子メールにより提出する。件名は「【質問書】〇〇について」等とすること。受付期間内に受信したものに限り受け付ける。送信後に群馬県立ぐんま天文台へ電話し、到達したことを必ず確認すること。

(3) 提出先

群馬県立ぐんま天文台 天文係

電子メール tenmon@pref.gunma.lg.jp

(4) 回答

令和8年11月20日（金）までに、群馬県ホームページ上に掲載する。

- (5) 受付期間以外の質問及び指定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。

5 限定開示資料、現地調査及び追加質問

入札参加資格があると認められた者のうち、入札参加資格確認申請時に秘密保持誓

約書も提出した者（以下「限定開示対象者」という。）に対して、次のとおり限定開示資料の交付、現地調査及び追加質問の受付を行う。

(1) 限定開示資料の交付

限定開示資料は、本件に係る情報のうち、一般に公開することが適当でない情報を含む資料であり、公開されている入札説明書、仕様書等を補足するものである。限定開示資料は、入札参加資格の確認を受けた者のうち、入札参加資格確認申請時に秘密保持誓約書を提出した者に対し、令和８年１２月８日（火）に電子メール等により交付する。なお、限定開示資料は、本件に係る情報のすべてを網羅するものではない。

(2) 現地調査

限定開示対象者は、令和８年１２月９日（水）から同年１２月１６日（水）までの期間において、あらかじめ群馬県立ぐんま天文台と日程を調整の上、現地調査を行うことができる。現地調査を希望する者は、次のとおり申し込むものとする。

ア 受付期間 令和８年１２月１日（火）から同年１２月１１日（金）正午まで。同日時までに受信したものに限り受け付ける。

イ 申込方法 電子メールによるものとする。

ウ 群馬県立ぐんま天文台 天文係（電子メール tenmon@pref.gunma.lg.jp）

エ 申込内容 事業者名、担当者名、連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）並びに現地調査の希望日時を第１希望から第３希望まで記載すること。現地調査の希望日時は、令和８年１２月９日（水）から同年１２月１６日（水）までの期間内で、具体的な日時を記載するものとする。

オ 電子メールの件名 「現地調査申込（事業者名）」とすること。

カ 現地調査日時の決定 群馬県立ぐんま天文台は、申込みの内容を確認の上、現地調査の日時を決定し、申込者に電子メールにより連絡するものとする。希望日時の状況その他の事情により、第１希望から第３希望までのいずれの日時についても調整できない場合がある。

キ 秘密保持 現地調査において知り得た情報についても、提出した秘密保持誓約書に基づき適切に取り扱うものとする。

(3) 追加質問

限定開示対象者は、限定開示資料及び現地調査の内容その他本件の入札に必要な事項について、次のとおり追加質問を行うことができる。

ア 受付期間 令和８年１２月８日（火）から同年１２月１７日（木）正午まで。同日時までに受信したものに限り受け付ける。

イ 提出方法 電子メールによるものとする。

ウ 提出先 群馬県立ぐんま天文台 天文係
（電子メール tenmon@pref.gunma.lg.jp）

エ 質問に当たっては、質問内容を具体的かつ明確に記載すること。

- オ 電子メールの件名 「【質問書】〇〇について」等とすること
- カ 回答方法及び期日 質問に対する回答は、受付期間中であっても準備が整い次第、電子メールにより随時行うものとし、最終の回答期日は令和８年１２月２５日（金）とする。
- キ 現地調査における口頭による質問及び追加質問については、質問内容及び回答の内容を記録し、当該質問が他の限定開示対象者にも共有すべき事項に該当すると認められる場合は、全ての限定開示対象者に電子メール等により随時共有するものとする。この場合、現地調査時に回答することが適当でないと認められる事項については、その場では回答せず、後日回答するものとする。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面で説明を求めることができる。

(1) 受付期間

令和８年１１月２７日（金）から同年１２月４日（金）正午までとする。

(2) 提出方法

郵送、持参又は電子メールにより提出すること。いずれの場合も、回答を受け取れる電子メールアドレスを記載すること。郵送による場合は、書留または書留郵便とし、受付期間内に必着のこと。電子メールによる場合は、受付期間内に受信したものに限り受け付ける。電子メール送信後に群馬県立ぐんま天文台へ電話し、到達したことを必ず確認すること。

(3) 提出場所

〒３７７－０７０２ 群馬県吾妻郡高山村中山６８６０－８６

群馬県立ぐんま天文台 天文係

電話 ０２７９－７０－５３００

電子メール tenmon@pref.gunma.lg.jp

(4) 回答

令和８年１２月８日（火）までに、電子メールにより行う。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和９年１月８日（金）午後１時３０分

(2) 場所 群馬県立ぐんま天文台 本館

8 入札手続

(1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書及び規則を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、「４ 入札説明書及び

仕様書等に関する質問受付」により質問することができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることができない。

- (2) 入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）の写しを提出すること。なお、持参による入札の場合は入札時に提出し、郵送による入札の場合は入札書に同封すること。
- (3) 入札は、入札者本人又はその代理人が入札書（様式 5）を提出して行うものとする。郵送による入札は書留郵便によるものとし、令和 9 年 1 月 7 日（木）午後 5 時までに、〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山 6860-86 群馬県立ぐんま天文台長あて親展で必着とする。この場合、外封筒に「ぐんま天文台コンピュータ・ネットワークシステム賃貸借及び保守業務入札書在中」と朱書きすること。なお、第 1 回入札が不調となった場合に実施される第 2 回入札に参加する意思がある者は、第 2 回入札書を別封で作成し、それぞれの封筒に第何回目の入札書であるかを明記すること。
- (4) 開札は、入札終了後直ちに同じ場所において行う。なお、その際、入札者本人又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち会わせて行う。
- (5) 代理人が入札をする場合は、入札前に「委任状」（別記様式 6）を提出すること。
- (6) 入札に際しては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令及び規則の規定を遵守すること。また、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等の規定に抵触する行為をしないこと。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。
- (9) 第 1 回入札において落札者がいないときは、第 2 回入札を行うことがある。第 2 回入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

免除

11 入札の無効

- (1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。
 - ア 入札参加資格を有しない者の入札
 - イ 申請書又は確認資料に虚偽の記載を行った者のした入札
 - ウ 入札者が同一の入札について、2 以上の入札書を提出したとき。
 - エ 入札に際し、不正の行為があったとき。
 - オ 入札書の金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき。
 - カ その他、入札に関する条件に違反したとき。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
- (3) 入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において上記 2 に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

12 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札を行った入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

13 落札の公表

落札者は、群馬県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/>) で公開する。

14 契約書の作成

別添、契約書案により、契約書を作成するものとする。

15 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 書類等に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札説明書及び仕様書を入手した者は、これを本件入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (4) 入札参加資格確認通知書を受理した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、入札日の前日の午後 5 時までに、「入札辞退届」(様式 7) を持参又は郵送により提出すること。提出先は、〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山 6860-8 6 群馬県立ぐんま天文台 天文係。なお、郵送の場合は書留郵便とすること。